

「わかやま体操祭」出場資格について

和歌山県体操協会では「わかやま体操祭」出場資格について下記の内規を適用致します。どうぞご理解とご協力をお願いします。

「わかやま体操祭」に出場する団体の条件に関する内規

和歌山県体操協会

I 「出場団体の選考と決定」

I－1 「わかやま体操祭」に出場できる団体は、下記の選考条件、II－1～5の条件を満たしている団体、および、和歌山県体操協会が特別に評価し、推薦できる団体を出場候補とする。

I－2 出場候補となった団体は、和歌山県体操協会の承認を得て、出場団体として最終決定する。

II 「出場団体の選考条件」

II－1 一般体操の演技内容が、総合性、律動性、独創性、あるいは、テーマや指導的な内容をもち、社会的に評価される団体であること。

II－2 特に、一般体操の独創的な工夫が診られる演技内容が少しでも認められる団体であること。

II－3 体操競技、新体操、スポーツアクロ体操、エアロビクスなどの競技形式にとらない演技内容であること。

II－4 日本体操協会の一般体操の考えである「一般体操は、あらゆる年代に適し、健康を促進するための身体的、精神的、社会的、また、文化的な側面に貢献し、自主的に楽しく動く体操である。」の趣旨に相応しい活動をしている団体であること。

II－5 出場団体は、各演技発表に対して「わかやま体操祭」の運営委員1名を選出し、運営に協力すること。

施行年月日：令和2年4月1日